

令和6年度事業計画

第 1 1 期

自 令和6年 4月 1日

至 令和7年 3月 31日

社会福祉法人 由愛会

はじめに

社会福祉法人由愛会は、短期入所施設『ケアステーション・愛』の運営を母体とし尾崎福祉相談センターに会計事務所を置き、特別養護老人ホーム「鳥寿苑」・ケアセンター「悠楽館」、そして特別養護老人ホーム「東光苑」を指定管理施設として運営を担いながら、社会福祉法人本来の役割でもある地域貢献の強化を図るうえで、行政や地域並びに医療福祉関係機関等との連携に依る、活力ある地域作り的一端を担う体制を整備し、法人経営の安定と充実した福祉サービス提供の実現を目指し着実に推進して参ります。

1. 基本理念

私たちは、地域福祉に貢献するため、行政の各種社会福祉施策の趣旨を理解し郷土を愛するとともに、地域と共に生活してきた高齢者や地域住民の方々の安心・安全の確保に努めるよう、地域包括ケアシステムの稼働を充実させ医療と介護の更なる連携を強化し福祉サービスの向上を図って参ります。

2. 課題への取組

当法人を取り巻く状況として、未だ続く不穏な世界情勢と不安定な為替レート、甚大な被害を及ぼす自然災害（風水害・地震）並びに感染症や働き手不足を起因とする資源や食料価格及び光熱費の上昇傾向もあり、また人口減少が伴う居宅サービス事業の地域利用者のニーズの変化も見受けられることから、新年度に於いても引き続きその影響を受けるものと予想され、令和6年度介護報酬の改定（+1.59%）が行われても、収支状況の改善の兆しが見透せないことが危惧されます。

このような状況の中にあって、安定的な財務基盤の確立が重要であり「収益の向上」、「人材の確保と育成」を重点事項として掲げ、また滞ることの無い業務の継続（BCP）についても求められていることから、職員一人一人が経営意識を持ち一丸となり、それぞれが得る情報を共有し前段の重点事項に鋭意取組みます。

加えて、指定管理者期間も残すところ2年となることから、由利本荘市との今後の指定管理者契約に伴う協議を進めるとともに、新たな事業展開を見据えてプロジェクトチームを発足し、母体である「ケアステーション・愛」施設の特別養護老人ホームへの転換等の施設計画を含め、より一層の安定した経営及び運営に努めてまいります。

3. 目 標

（1）新型コロナウイルス（他感染症含む）、自然災害等への事業継続計画（BCP）に基づく事業推進体制の構築を図る。

◇感染予防の継続及び感染拡大防止に向けた衛生管理体制を構築する。

◇緊急時に於ける情報の共有を図り、迅速な連絡体制・対応強化に努める。

(2) 事業運営の安定化を図る。

- ◇各拠点施設（各事業部門）の稼働率向上に向けたご利用者の確保、各種加算の見直しを含め法人全体の収益増に努める。
- ◇収益力増に向け、ご利用者へのサービスの質の向上を図るうえで顧客満足度の調査を実施し、ご利用者に満足して頂けるサービスを提供する。
- ◇月次の事業活動収支状況を各拠点で把握（分析）することで業務の見直しや消耗品等のコスト抑制に努める。
- ◇情報通信技術、介護ロボットの導入、職場環境の改善を図り、職員が働きやすく負担を軽減する仕組みを目指す。
- ◇介護保険外サービス（移動支援、同行支援等）によるご利用者のニーズに努める。
- ◇今後の事業展開に向け、企画を遂行する為のプロジェクトチームを発足する。

(3) 職員が意欲を持ち、「この法人で働いてよかった」と職員が誰もが思い、やり甲斐のある職場環境を整える。

- ◇人事考課（評価制度の活用）及びキャリアパスなどにより仕事に対する魅力（「やりがい」や「楽しさ」）を見出せる職場を目指す。
- ◇個々の個性及び適正能力を見出し、研修に積極的に参加する機会を設けスキルを高める。
- ◇法人内の若手職員の交流を兼ねた研修を実施する。
- ◇新人職員の指導（プリセプター制度）を継続する。

(4) 法人運営施設の広報活動を継続し職員の充足を図る。

- ◇法人内で広報担当職員（若手職員）を配置し、県内の高等学校へのキャリアガイダンス、また、各就職説明会等へ積極的に参加し求人活動に努める。
- ◇ホームページや広報資料の作成を行い、法人の広報活動を図る。

4. 会議実施計画

会議名	開催回数
財務収支状況調査	毎月1回
拠点会議	毎月1回
生活相談員交流会	※案件に応じ随時開催
介護支援専門員交流会	

※感染状況を踏まえて活動します。

5. サービス提供目標

◎鳥寿苑・悠楽館

【事業数値目標】

No.	事業所名	定員（人）	目標年間延べ利用者数（人）
1	特別養護老人ホーム鳥寿苑	50	17,500（96%）
2	鳥寿苑短期入所生活介護事業所	22	7,230（90%）
3	鳥寿苑通所介護事業所	20	4,950（80%）
4	鳥寿苑訪問介護事業所	---	2,600
5	鳥寿苑訪問入浴介護事業所	---	300
6	鳥寿苑居宅介護支援事業所	---	2,130
7	悠楽館通所介護事業所	20	4,300（70%）

【事業推進への取組】

■特別養護老人ホーム鳥寿苑

○看護職員の増員により看護体制加算Ⅰに看護職員の資格要件の該当によりⅡも算定が可能となり年間2,200千円の増収を図る。

■鳥寿苑短期入所生活介護事業所

○看護体制加算Ⅰに看護職員の資格要件の該当によりⅡも算定が可能となり年間1,300千円の増収を図る。

■鳥寿苑・悠楽館通所介護事業所

○介護職員の資格要件の該当により、サービス提供加算Ⅲの算定が可能となり年間160千円の増収を図る。

■鳥寿苑訪問介護事業所・鳥寿苑訪問入浴介護事業所

○各居宅介護支援事業所へ事業所サービスのPR活動を展開し、鳥海、矢島地域利用者の増加を図る。

■鳥寿苑居宅介護支援事業所

○介護支援専門員を増員し（1名）年間3,600千円の増収を図る。

◎東光苑

【事業数値目標】

No.	事業所名	定員（人）	目標年間延べ利用者数（人）
1	特別養護老人ホーム東光苑	50	18,000（99%）
2	東光苑短期入所生活介護事業所	15	4,928（90%）
3	東光苑通所介護事業所	25	6,997（90%）
4	東光苑居宅介護支援事業所	---	420（90%）

【事業推進への取組】

■特別養護老人ホーム東光苑

○令和5年度は、由利本荘市に要望していた通所介護事業所のボイラー関係（含む過槽）の改修（13,000千円）を行いました。引き続き、施設ボイラー給湯関係の整備改修（3,000千円）も必要としていることから由利本荘市にお願ひし、ご利用者へのサービス低下とならぬよう環境整備に努めます。

また、本年度は全体の体制総点検と位置づけましたが、介護体制や看護体制、特に看護体制の脆弱化が今後の大きな課題となる所であります。同時に、通所介護事業所の新規契約が増えているにも拘わらず利用実績の改善に結びつかないという現状の実態を分析、検討し収益増に努めます。

◎ケアステーション・愛

【事業数値目標】

No.	事業所名	定員（人）	目標年間延べ利用者数（人）
1	ケアステーション・愛	34	11,100（90%）
2	尾崎居宅介護支援事業所	---	840（90%）

【事業推進への取組】

■ケアステーション・愛

○収益力向上のためには、顧客満足度の高いサービス提供が不可欠であり、職員の接遇を含めた意識向上に努めます。

- ・ご利用者の要望を含めたアンケートを実施しニーズの把握及び改善を図る。
- ・職員の接遇マナーを見直しプロ意識の向上を図る。

- 施設内の付帯設備等の老朽化が進んでいることから段階的に設備更新を行い居室環境の整備に努めます。
 - ・冷暖房設備（9床）の更新を図る。（見積検討中）
- 電力設備の設備更新を図り、安定した電力供給に努めます。（見積検討中）
 - ・受電キューピクル内で使用する電灯変圧器、動力変圧器の更新を図る。
 - ・区分開閉器の更新を図る。
- 職員が働きやすい環境を整えるうえで補助金を活用し職場環境の改善（介護負担軽減）に努めます。
 - ・介護ロボット等の導入を図る。
 - ・介護記録システムの導入を図る。（見積検討中）
 - ・電話交換機の更新による情報通信技術の環境整備を図る。
- 目標年間述べ利用者数（11,100人）の確保に努めます。
 - ・各居宅介護支援事業所からの情報収集に努める。
 - ・ご利用者の利用状態の動向に基づく居室稼働スケジュールリングの調整に努める。
- 職員体制を整え機能訓練の充実化を図ることにより、機能訓練加算取得にて年間1,300千円の増収を図る。
 - ・看護師 1名の増員を図る。
- 保険外サービス分として食費・居住費の改定も含め、生活支援費用の徴収を図る。

■尾崎福祉相談センター

- 介護支援専門員を増員し（1名）年間3,600千円の増収を図る。
- 旧本荘市内を中心とした介護支援計画を必要とする利用者の情報を得るとともに、法人内での地域利用者情報の共有化を図る。
- 地域包括センターや病院の医療連携室との連携を図り介護支援数の向上に努める。